

**平成30年度**

# **主要施策成果表**

**(一般会計)**

**(国民健康保険特別会計)**

**(後期高齢者医療特別会計)**

**(介護保険特別会計)**

**(農業集落排水事業特別会計)**

**(公共下水道事業特別会計)**

**(幸手駅西口土地区画整理事業特別会計)**

**埼玉県幸手市**

平成30年度の主要な施策の成果を地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第233条第5項の規定により提出します。

令和元年9月2日提出

幸手市長職務代理者  
幸手市副市長 成田 博

# 平成30年度主要施策成果表

## 目 次

### 1 一般会計

(1) 一般会計決算概況報告 .....	5
(2) 一般会計決算状況係数表 .....	10
(3) 一般会計契約の状況 .....	56
(4) 各部門における主要な施策	
・ 議会関係について .....	75
・ 総務関係について .....	79
・ 民生関係について .....	105
・ 衛生関係について .....	131
・ 労働関係について .....	153
・ 農林水産業関係について .....	155
・ 商工関係について .....	161
・ 土木関係について .....	167
・ 消防関係について .....	177
・ 教育関係について .....	181
・ 財産運用の推移について .....	219

### 2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計 .....	225
(2) 後期高齢者医療特別会計 .....	243
(3) 介護保険特別会計 .....	249
(4) 農業集落排水事業特別会計 .....	271
(5) 公共下水道事業特別会計 .....	277
(6) 幸手駅西口土地区画整理事業特別会計 .....	291

※ 平成31年4月に事務分掌の変更を行ったため、平成30年度担当課名と令和元年度担当課名が異なる事業があります。その場合、平成30年度担当課名に括弧書きで令和元年度担当課名を併記しております。

# 一 般 会 計

## **(1) 一般会計決算概況報告**

## 一般会計決算概況報告

平成30年度に幸手市が執行いたしました主要施策につきまして、地方自治法第233条第5項の規定により御報告申し上げます。

私は、市長就任以来「市民目線」、「スピード感」、「現場主義」さらには「能動的対応」を徹底し、「幸手を改革（かえる）」ため、様々な市政改革の推進を掲げ、市政運営を行ってまいりました。平成30年度は、これまでの市政運営の流れをさらに現実的なものとするため、さらなる「元気」、「安心」、「協働」のまちづくりを進め、市民の皆様が笑顔で安心して暮らせるまちを実現するため、以下の施策を実施いたしました。

まず、総務分野におきましては、市の長期的なまちづくりの方向性を示すため、市政運営の基本となる第6次幸手市総合振興計画を策定いたしました。また、3世代ファミリーの形成促進と市内への定住促進を図るため、住宅取得費用の一部の補助を行ったほか、婚姻に伴う新生活の支援を図るため、住宅取得費等の一部の補助を引き続き実施いたしました。さらに、シティプロモーションの強化を図るため、ロゴマークやPR動画の作成、電車内広告の掲出をするとともに、市ホームページやSNSによる積極的・効果的な情報発信を行いました。加えて、交通安全対策の推進を図るために、新たに運転免許証自主返納者に対しタクシーチケットの交付を行ったほか、路面標示設置工事や防護柵設置工事等を引き続き行いました。

次に、民生分野におきましては、民間保育園建設に対して補助を行うとともに、育児休業から復帰する人の保育所の事前申込制度の導入や市内全小学校に設置している放課後児童クラブ経費の拡充、子ども・子育て支援事業計画の策定に向け着手いたしました。また、障がいのある人の自立と社会参加を支援するため、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに加え、紙おむつ、福祉タクシー券の支給などの市独自のサービスを実施するとともに、障がいのある人が災害時等に支援を受けやすくするため、障がい者支援用バンダナを新たに作成いたしました。

衛生分野のうち保健衛生分野におきましては、各種がん検診などの経費を拡充するとともに、夜間緊急時でも人命救助に役立てられるよう市内のコンビニエンスストアへのAED設置も継続して実施いたしました。また、楽しみながらウォーキングや健康習慣を継続するため、通信機能付き歩数計等を活用し「健康マイレージ事業」を実施いたしました。

清掃分野におきましては、ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、資源物の運搬、選別、処理などを行うとともに、生ごみ処理容器等購入費への補助を実施いたしました。また、環境分野におきましては、地域における温暖化の防止及び環境の保全を推進するため、自然エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システム設置費への補助を、生活排水による川や湖沼の水質悪化を防止するため、合併処理浄化槽設置費への補助を引き続き実施いたしました。

農林水産業分野におきましては、農業の振興や農業経営の安定化を図るため、農業者や農業団体への補助を行いました。また、幸手産米のさらなる知名度向上を図るため、特別栽培米の販売促進を継続するとともに、市内小中学校の給食にも特別栽培米を提供いたしました。さらに、農業基盤を整備するため、かんがい排水路などの維持・補修や用排水路改修事業などへの負担金支出を行うとともに、農業・農村の有する多

面的機能の維持・発揮を図るため、水路の草刈りや泥上げなど地域の共同活動に取り組む団体に対し補助を実施いたしました。

商工分野におきましては、市内商工業の振興のため、商工会、商業協同組合、商店会への補助を行うとともに、歩行者の安全対策と商店街の活性化を図るため、商店街街路灯電気料の補助をいたしました。また、企業誘致の推進を図り、市の産業の振興及び雇用機会の拡大に寄与することを目的に、幸手中央地区産業団地進出企業に対し、奨励金を交付いたしました。さらに、幸手駅東西自由通路などに観光看板を設置するとともに、全国へ桜をPRするため全国さくらサミット開催の準備を行いました。

土木分野におきましては、幸手駅橋上駅舎、東西自由通路及び西口駅前広場が完成し、平成31年3月16日に完成記念イベントを開催いたしました。また、台風やゲリラ豪雨の際、河川や水路などの増水による水害を防ぐため、大中落・中落流域概略氾濫シミュレーション業務委託やしゅん濇工事を行いました。さらに、災害時の緊急輸送道路に架かる老朽化した古川橋の架け替えを行うため、上部工事を行いました。

消防分野におきましては、埼玉東部消防組合に負担金を支出したほか、Jアラートの新型受信機の更新を行いました。また、地域の防災力向上と防災意識の高揚のため、自主防災組織の防災資機材購入や防災訓練などの活動に対し引き続き補助を行いました。

教育分野におきましては、児童生徒の安心・安全な教育環境の確保を図るため、八代小学校、さくら小学校、東中学校、西中学校のトイレ大規模改修工事や、幸手中学校、東中学校の武道場吊り天井の安全対策工事を行いました。また、学力の向上のため、教育支援員の配置や市内統一の学力調査の実施、地域とともにある学校への転換を図るため、コミュニティ・スクール事業を実施しました。さらに、市民がスポーツ・レクリエーションを快適に取り組める環境を整備するため、幸手総合公園野球場バックネットの更新工事を行いました。加えて、市民の歴史及び文化に対する理解を深め、郷土文化の振興を図るため、郷土資料館を開設いたしました。

以上、平成30年度における主要施策を申し上げたところでございます。当市におきましては、人口減少とともに少子高齢化が進行し、今後も高齢者の増加と生産年齢人口及び年少人口の減少が続くと見込まれております。一方で、市民生活に直結する社会保障関係経費が増加し、公共施設等の老朽化対策や幸手駅西口土地区画整理事業など、引き続き多額の財源を必要としております。

このような状況の中で、平成から令和に元号が改まり、新時代を見据え、限られた貴重な財源で持続可能なまちづくりを進めていくことが重要と考えております。市民の皆様と行政の協働によりまちづくりを考え、実践し、子どもから高齢者までの誰もが活躍し、笑顔で暮らし続けられる、幸せを手にするまちの実現をめざし、今後も全力で市政運営に取り組んでまいり所存でございます。

ここに、平成30年度の決算報告にあたり、市政運営に御協力をいただきました皆様に心からお礼と感謝を申し上げますとともに、今後も変わらぬ御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

令和元年9月2日提出

幸手市長職務代理者  
幸手市副市長 成田 博